

安倍政権は、市民の知る権利や基本的人権を侵し、メディアから報道・表現の自由を奪い監視国家化させる極めて危険な「特定秘密保護法案」をこの臨時国会で成立させようとしている。民主主義の危機的状況を前に11月22日、生者ネットワークは「特定秘密保護法案の欺瞞を見逃すな!—11.22市民と議員の法案阻止集会」を全都に呼びかけ、国会周辺で、院内で法案成立絶対阻止をアピールした(主催:小田実文学と市民運動を考える会)。

東京・生活者ネットワーク代表委員
元都議会議員

おおにし ゆきこ
・大西 由紀子



与野党の修正協議が重要な局面にある11月22日、「特定秘密保護法案の欺瞞を見逃すな!—市民と議員の法案阻止集会」を緊急開催。発言に立つ生活者ネットワークの小松久子都議。参議院議員会館

安政権は、市民の知る権利や基本的人権を侵し、メディアから報道・表現の自由を奪い監視国家化させる極めて危険な「特定秘密保護法案」をこの臨時国会で成立させようとしている。民主主義の危機的状況を前に11月22日、生者ネットワークは「特定秘密保護法案の欺瞞を見逃すな!—11.22市民と議員の法案阻止集会」を全都に呼びかけ、国会周辺で、院内で法案成立絶対阻止をアピールした(主催:小田実文学と市民運動を考える会)。

東京・生活者ネットワーク代表委員
元都議会議員

おおにし ゆきこ
・大西 由紀子

特定秘密保護法案とは、国にとって特に重要な情報を「特定秘密」に指定し、それを取り扱う人を調査・管理し、「特定秘密」を外部に知らせたり、外部から知りうる人などを処罰することによって「特定秘密」を守ろうとするもの。対象となり得る情報は、①防衛②外交③外国の利益をはかる目的の安全脅威活動防止(=スパイ活動防止)④テロ活動防止——の4分野とされる。しかし、特に秘匿することが必要であるもの②特定秘密は「行政機関の長」が指定できることになつておらず、「対象分野は無制限」となることが危惧されるばかりか、「何が特定秘密であるかも秘密」とされることがある。

市民にとっての重要な事項について、知らされることも、また未来永劫、自国の歴史を検証することもできないこの法案が成立することになれば、市民が憲法で保障されている知る権利は実質意味を失う。

生活と政治をつなぐ情報紙

生活者通信

東京・生活者ネットワーク

No.267

2013.12.1

※毎月1回1日発行
※1994年5月23日第三種郵便物認可

■発行 東京・生活者ネットワーク
■〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル5階 TEL03-3200-9189 FAX03-3200-9274
■Eメール tokyo@seikatsusha.net
■ホームページ http://www.seikatsusha.me
■発行責任者 西崎光子
■定価 年間1000円・1部100円
■郵便振替口座 00130-3-18417

都 「新たな長期ビジョン(仮称)」策定。「自転車安全利用推進計画」(東京都自転車安全利用推進協議会)。各党2014年度予算要望提出。

ネット ●江東 2013年松葉のダイオキシン・重金属調査報告会 12月8日(日) 14:00～ 江東区総合区民センター 講演:宮田秀明さん(損南大学名誉教授) 報告:池田こみちさん(環境総合研究所) 参加費500円 主催:運動グループ江東地域協議会 ●府中 学習会・生活保護制度の問題点 12月14日(土) 18:30～ 府中グリーンプラザ第5会議室 講師:和久井みちるさん(『生活保護とあたし』著者)

●小平 民主主義を底上げ!市民のための政治の使い方連続講座第5回(最終回)求められる議会とは~対立ではなく対話型の関係を 12月14日(土) 18:30～ 小平市中央公民館和室つつじ 講師:江藤俊昭さん(山梨学院大学教授) 参加費500円 ●練馬 学習会・障害者差別解消法で地域はどう変わる? 12月15日(日) 14:00～ 練馬区役所19階1907会議室 講師:石毛鉄子さん(社会福祉学者/前衆議院議員) ●立川 憲法・公開セミナー 12月23日(月・休) 18:30～ 立川市女性総合センターアイム第3学習室 講師:小林節さん、伊藤真さん 参加費1000円 主催:運動グループ立川地域協議会

憲法違反の「秘密保護法案」の欺瞞を見逃すな!

特定秘密保護法案って?
その概要と問題点

い、市民主権もまた灰燼に帰すことになるだろう。

民主主義を殺さないために
法案成立絶対阻止を!

トワークは、参加と自治の市民政治を進めるべく発足した市民の政治ネットワークである。その推進に行政情報・議会情報の開示が不可欠であることから、憲法・情報公開法・公文書管理法などを根拠とする、市民の知る権利を保障するしくみづくりを地域から着実に進め、市民社会での定着をめざしてきた。

今、法案の成立を許すことは、政府の保有する情報には「由らしみべし知らしむべからず」の古い政府へと回帰することを意味し、自民一強体制のもと国連主義と逆行する集団的自衛権解釈改憲・立法改憲への途をも許すことになりかねない。民主主義を殺さないために、私たちに戦後手にした平和憲法、すなわち立憲主義・国民主権・平和主義・基本的人権を侵害する安倍政権の巧妙な手口を暴き、法案成立を徹底阻止しなければならない。

川ですが、今では確実にきれいになって来ています。私たちはそんな川を身边に知っています。川の楽しさを知ってほしいと思って、ボランティアガイドを行っています。主な拠点は日本橋船着場。そこから日本橋川、隅田川、神田川、小名木川、さらに東京湾まで、いろいろな舟遊の企画を実行しています。東京スカイツリーやゲートブリッジもでかけて観光スポットが増えました。小名木川には東京のパナマ運河「扇橋閘門」があります。緑豊かなお茶の水渓谷、江戸初期の石垣が残る一つ橋辺り、レインボーブリッジやお台場なども人気です。ぜひ一度船に乗って、川の楽しさを体験していただきたいと思っています。

[NPO法人水都東京を創る会理事長]
ウエブサイト <http://suito.or.jp/>



めざすは水辺の復権~ 水都東京を創る会 大松駒一

私たち「NPO法人水都東京を創る会」は、誰もが楽しめる水辺空間を取り戻したいと願って、小型船による「舟遊」を中心に活動している市民団体です。東京はもともと水辺から発展した地。物流も江戸湊から隅田川、日本橋川や神田川、さらに今では埋められてしまふ多くの運河によっていました。実はかつての江戸東京は水の都だったのです。地名を見ても、小舟町や八丁堀、船河原橋や神楽河岸など水辺に縁の深い名があちこちに残されています。

経済成長のあおりでいつときは悪臭さえした都心の